

○議長（菊地恵一君） 日程第二、議第二百三十三号議案、議第二百四号議案、議第二百七号議案ないし議第二百十九号議案、議第二百二十一号議案、議第二百二十三号議案ないし議第二百四十三号議案、議第二百四十八号議案及び報告第六十五号ないし報告第七十一号を議題とし、これらについての質疑と日程第三、一般質問とを併せて行います。

質疑、質問は順序に従い許します。四十四番ゆさみゆき君。

〔四十四番 ゆさみゆき君登壇〕

○四十四番（ゆさみゆき君） 皆様、おはようございます。村井知事五期目の県政運営と政治姿勢についてお伺いいたします。

知事は今議会の冒頭、県政運営の方針について知事選を通じて県民の皆様の幅広い声に耳を傾け、今後の目指すべき方向について認識を新たにし、これからの四年間は新・宮城の将来ビジョンの計画をベースに多岐にわたる約束を果たしていきたいと表明されました。知事選後、初の県議会であります。県政の主な課題を踏まえ、提案を含めて質問してまいります。

今回の知事選の結果は、村井知事は得票数六十八万三千百十一票、投票率は五六・二九％。このうち一万九千八百八十五票もの無効票がありました。一方、三十四日間という短期決戦でありましたが、新人候補の長純一氏は三十七万三千六十六票。選挙の投票数が五期目の知事は十四万票も減りました。知事選の結果から、求心力が薄れたのではないか、選挙に勝つたら何でも自分の思いどおりにしてよいなどというのは民主主義でも何でもない、などの多選批判も含め今回の知事選を振り返り、結果をどのように受け止めているのか、まずはお伺いします。

マニフェストの検証と村井政策集二〇二一の政策の反映についてお伺いします。

知事の政治手法・方針決定は、素直な心で英知を集める、あらゆる意見を一度受け入れ、自ら出した結論に対して更に意見を聴く姿勢を貫いています。これらに共通していることは九月の代表質問でも指摘いたしました。国に追随する姿勢で県民参加・県民目線・県民の視点に欠けていること、民間企業の経営の理論を当然の最良のものとする経営の理論が唯一の絶対的な原則になり、様々な問題の基盤をつくり、そのことで地方自治の目指す公共の福祉・市民的公共性がないがしろにされてきたのではないかと指摘しました。知事はそれを基に、宮城に住んでよかったと声高に理念を掲げ、リーダ

ーシップを取り、政策を並べて推進を図ろうとしても、政策の方針である小さな政府・行政体として行政サービスを民間にシフトすることにより、都市部に人口が集中し、ますます若い世代や女性が首都圏などに流出していくのではないのでしょうか。独断専行から謙虚な姿勢へ、と指摘されている知事。「謙虚」や「真摯」を言うだけではなく、多様な意見に耳を傾け、東日本大震災からの復興、コロナ対策等あらゆる課題を解決するために、福祉、医療、教育、環境を充実することによって県民の安心をつくり、消費を喚起することによって地域経済を豊かにする、国に追随する姿勢を改め、県民の参加、県民の目線によるSDGsの理念に基づいた誰一人取り残さない社会の実現による県政運営を進めていくべきではないでしょうか。

人口減少に対する焦りや小さな行政体を目指し民間の力を生かして次の世代にツケを回さないようにする次代への危機感と、今の県民の声の双方にどう折り合いをつけていくのか。知事選において県民の皆さんからの意見、提案、またマニフェストの検証を踏まえ、村井政策集二〇二一の政策をどのように県政運営に反映していくのか、お伺いいたします。

令和四年度財政運営の基本方針についてお伺いいたします。

新たな変異ウイルスオミクロン株の感染者が国内でも確認され、県においても対策を強化しなければなりません。政府は岸田総理が進める新たな資本主義を柱とするコロナ克服・新時代開拓のための経済対策として、令和三年度補正予算を発表しました。未来応援給付について、十八歳以下の子供がいる年収九百六十万円未満世帯に対して十万円を給付するに当たり所得制限を加えたことにより、家計支持者の年収が所得基準となったことからくる不公平感と、五万円の現金、クーポン券配布に係る経費の増大などへの批判が高まっています。立憲民主党は低所得者や大幅減収世帯、困窮大学生等に一人十万円を支給するコロナ特別給付金案を提出しています。十一月三十日に新代表に選出された泉健太代表、西村智奈美幹事長とともに多様性を力に、困っている人に寄り添う国民中心の政治を目指してまいります。知事は、県として国の補正予算に関する今後の議論を注視するとともに機動的な対応に努めていくとされていますが、国の経済対策についてどのように評価し対応していくのか、お伺いいたします。

県では令和四年度財政運営の方向性について、中長期的なトータルコストの改善が

見込まれる公共施設等の老朽化対策や働き方の改革も明示しています。財政再建とともに、財政非常事態宣言をした村田町や涌谷町への具体的な支援策など市町村への財政支援等の政策誘導について具体的に伺いいたします。

知事は今後、新・宮城の将来ビジョンを推進するとしておりますが、SDGsが目指す持続可能性とともに、幸福・ウェルビーイング、豊かさ指標を取り入れ、幸福や持続可能性に軸足を置いて、行政の果たすべきサービスの提供については民間が担うこととして、企業のCSRの取組を推進することなどにより、市民、企業、NPO、市町村など多様な主体とのよいパートナーシップを構築する取組を推進していくべきではないでしょうか、お伺いいたします。

次に、四病院の再編統合について伺いいたします。

知事選の政策集において、仙台赤十字病院と県立がんセンターを名取市に統合再編、東北労災病院と県立精神医療センターを合築・富谷市へ移転することについて検討すると明示しました。この知事選において、新人候補の長純一候補は仙台市内で「そもそも県の地域医療計画に一言一句もないことを選挙の争点として突破しようとしていること自体あり得ない。」と訴え、仙台市内全体で四〇・三％、中でも青葉区では四三・三％、太白区では四三・一％もの票を獲得し、仙台医療圏四病院統合に反対する民意を明示したのではないかという評価もあります。現在においても地域住民や病院の組合等から反対の要望が相次いでいます。仙台市は、県による仙台赤十字病院など四病院をめぐる仙台医療圏の再編方針について「急性期病院の偏在について患者数の割合のみに着目して偏在とするのは不適當。」と県に反論し、それに対して知事は「広域的な視点で病院の配置や経営をどうすればよいのか論じるべき。仙台医療圏の皆さんや病院関係者の意見も聴き、丁寧に進めたい。二〇二二年の基本合意を目指す。」としています。県は、二〇四〇年をピークとする超高齢社会と先行きが見えない人口減少、特に就労人口減少を同時に迎える我が国において現在国が進める三位一体改革に基づき、県内で基幹的な役割を果たす医療施設の機能と資源の整理・集約化を進めています。しかし、今回の統合・合築においては、単なる地域の基幹病院を統合することにとどまらず、各エリアにおける地域医療支援病院としての機能、精神科救急、周産期医療、がん医療、救急・災害医療の機能、そして新型コロナウイルス感染症などの感染症への対策など多岐にわた

るものであり、非常に整理すべき課題が多いと言えます。合築後の医療施設で一般の救急と精神科救急を行う際、前者は地域の救急患者、後者は宮城県全体の精神科救急患者を受け入れることになり、その根拠となる法律も医療法と精神保健福祉法と異なり、県の担当所管も異なります。そうしたことにも踏み込むのか。四病院再編統合は、地域的な関わりがある仙台市、名取市、富谷市だけの問題ではなく宮城県全体の問題であり、オール宮城で議論し、合意し、推し進める内容のものではないでしょうか。論点を踏まえて、以下伺います。

仙台市、名取市、富谷市にとどまらず、広く宮城県全体のコンセンサスを得る必要がある。今後二〇二二年の基本合意を目指していますが、二〇二二年度までに内容を固め、第八次医療計画に盛り込むために、どのような議論、プロセスを踏み、かつそれを公開して進めるのか。

二点目、医療施設のハード面の機能として整理はされているが、実際に当該機能を果たすための課題、例えば専門医の確保、他医療施設、特にバックベッドなどの連携などについて、どのように考えているのか、厳しい経営環境の中で統合後の施設経営の在り方について健全性をどのように担保するのか、更に二〇四〇年以降の県全体の医療の在り方において当該施設の位置づけをどう考えているのか、伺います。

宮城県は医療政策を策定する責務があり、宮城県の地域医療の全体像をどうしているのか、地域住民と情報を共有し、住民参加の仕組みをつくり、透明性、情報公開を徹底し、地域住民からの理解と協力、信頼関係をつくりながら、宮城の医療政策を策定すべきです。本来、県民の命を守る医療政策はオール宮城でなければなりません。今、仙台市と他の市町村との対立・分断が起こっていると言わざるを得ません。原因をつくったのは知事の責任ではないでしょうか。その原因は丁寧さに欠けていること、住民への情報公開と説明を果たしていないことです。今後の在り方に関する有識者を交えた議論について対応すると思いますが、政治主導から住民本位に転換し、住民を含めた議論を深め、みんなが納得する形で必要とされる医療をつくっていくことが必要ではないでしょうか、伺います。

今後、経営主体の在り方について法人格をつくる、または県立病院で運営するのか。県の財政出動、または立地自治体からの拠出についてどのようにお考えなのか。住民へ

の情報公開・住民参加を基本に据えた病院の機能や病診連携等の地域医療のビジョンを示すべきです。知事は二〇二二年度の基本合意を目指していますが、二十四日のオンライン会議で出た十四市町村の意見も踏まえ、今後の対応や進め方についてどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

次に、保健所の再編統合についてお伺いします。

知事は今議会に登米・栗原保健所を石巻・大崎保健所に再編統合する条例案を提案し、来年四月の再編統合を目指しています。現在まで、新型コロナウイルスへの対応も必要な中で時期早尚であるなどとして登米市の市民団体から六千四百四十六筆の存続の、栗原市の市民団体から二千四百三十筆の継続の要望がありました。県は、支所化による新体制になっても、手続、人員は大きく変わらないようにしていますが、機能を強化するために、人員の集約化によって体制強化をする。身近なところできめ細かなサービスを提供するために、権限を行使する体制がないとサービスや機能が低下するところが予測されます。支所の権限をどうするのか。本来、各保健所において専門的な知識を有する人材を育成して確保する環境を整備していれば、今回の再編統合は必要ないはずです。人材育成の在り方も再検討が必要ではないでしょうか、お伺いいたします。

女川原発再稼働について伺います。

昨年十一月十八日に村井知事は女川原発二号機の再稼働の前提となる地元同意を表明しました。女川原発二号機の再稼働をめぐることは、石巻市民十七人の住民側が避難計画に実効性がないと差止めを求めた訴訟の第一回口頭弁論が十一月八日、仙台地裁であり、東北電力側は請求の棄却を求めました。住民側は、事故で避難する際放射性物質の付着を確認する検査所や避難先を決める自治体の受付ステーションなどで大規模な交通渋滞が起きる、避難所に着くまで長時間かかり、県と石巻市の計画に実効性はない、と訴えています。知事は、原子力防災体制について宮城県地域防災計画に基づき原子力の安全性を高めるため、コロナ禍で延期された避難訓練の今年度中の計画をしていくとしています。女川原発再稼働について重大事故時の実効性ある避難計画について、現状と課題を踏まえ、どのように対応していくのか、お伺いします。

また、東北電力は女川原発再稼働に向け二〇二二年の工事完了を目指すとしていますが、延期の可能性について知事のお考えを伺います。

次に、水道事業みやぎ型管理運営方式について厚生労働省から許可を受け、四月の開始を目指しています。この上下水道の二十年間の運営権を民間に一括売却するためのみやぎ型管理運営方式は、いまだに説明内容も不十分。そして、県民、受水市町村の理解が不足しています。県民はいまだに不信感を抱いています。また、経営審査委員会の設置により経営内容の監視が徹底されるのか、私たち議会への報告について議会の関与、県民の意見の反映について不明確です。今後どのように対応するのか、お伺いいたします。

次に、社会全体で支える宮城の子ども・子育てについてお伺いします。

不登校、虐待、いじめ、貧困など子供を取り巻く環境は厳しさを増しています。日本が一九九四年に子どもの権利条約を批准してから二十七年が経過していますが、国内法の整備は行われていません。国連・子どもの権利委員会からは、子供の権利を守る取組が十分でない、と複数回勧告を受けています。日本財団は、子供の権利を守るための法律として、子供の権利の一般原則である「生命・生存・発達への権利」、「子どもの意見の尊重」、「子どもの最善の利益の確保」、「あらゆる差別の禁止」などを定めるとともに、国による基本計画や子どもコミッションの設置を求める子ども基本法の制定を目指し、提言書をまとめました。国における子供に関わる政策を一元的に取り扱うこども庁の創設に向けた基本理念を議論する有識者会議は、行政、学校、そして児童福祉施設など大人の視点で行われていました。子供の意見表明や自己決定を年齢、発達に応じて尊重し、子育て当事者の意見も政策に反映させる必要性を訴えました。現在、政府においてこども庁の創設に向けた検討が進められています。国に先駆けて、宮城の子供・子育て政策を進めていくことを求めます。

県議会においてもみやぎ子ども・子育て県民条例の見直し、そして県ではみやぎ子ども・子育て幸福計画の中間見直し検討もなされました。子供の権利を保障し、最善の利益を保障するために、学校、家庭、地域、そして行政においても子供の意見表明や自己決定を年齢、発達に応じて尊重し、子育て当事者の意見を尊重し、政策に反映させる取組を推進すべきです。知事、教育長のお考えを伺います。

次に、宮城県震災復興計画の検証として東日本大震災からの復興について、ソフト面について心のケアや地域コミュニティーの再構築など、きめ細かなサポートが求めら

れています。東日本大震災から十年が経過した宮城県では、幼児、児童の保育士や学童の指導員に向ける攻撃性が大きな問題となっています。文部科学省の調査によると、全国のデータにおいて小学生の暴力行為が急増しており、宮城県ではそれを上回る十一倍となつています。また、一般社団法人東日本大震災子ども・若者支援センターで実施している調査においては、学童クラブ保育で幼児、児童が「死ぬ」、「消えろ」、「うざい」など暴言を吐く事例もあり、これらの暴言を浴びる保育士や指導員の傷つきは深く、現場に大きな混乱を生じさせています。被災地における家庭機能の著しい低下が懸念されます。ましてやコロナ禍にあります。これらの保育所、学童、そして学校現場における問題への対処については、各機関との連携による子供及び家庭支援がより一層必要と考えられますが、具体的な取組についてお伺いいたします。

また、知事は社会全体で支える宮城の子ども・子育てに関して、関連施策を持続的に可能にするための基金造成、子供を希望する夫婦を対象とした不妊治療に対する県独自の新たな取組を挙げています。基金の創設内容とその時期、不妊治療の新たな取組の内容について具体的にお伺いします。

また、県では宮城県少子化対策市町村交付金を創設し、三千二百万円を計上し一市町村当たり三百万円を上限に交付しています。この市町村への交付金を拡充してはどうでしょうか、お伺いいたします。

次に、ジェンダー平等の実現について、三点お伺いいたします。

誰もが安心して暮らせる地域社会づくりを目指し、年齢、性別、性的指向、性自認、障害、国籍等にかかわらず多様な主体が生き生きと参画する社会を実現するために、いまだ制度の位置づけのない多様な性の在り方に関する独自の条例制定、またその先駆けとして他県で導入され、東北でも青森県で検討が始まったパートナーシップ制度の導入について、ぜひ実現していただきたいと思えます。知事の御決断をお願いいたします。

また、一人一人の尊厳が守られ、選択的夫婦別姓の実現を求めます。併せてお考えを伺います。

最後に、令和三年度から令和七年度までの五年間の第四次宮城県男女共同参画基本計画において、全ての市町村において男女共同参画の条例制定や計画策定するなど具体的な目標を上げ、性別、性的指向、性自認を問わず、その個性と能力が十分に発揮でき

ることを確立するとともに、年齢、国籍、障害の有無、雇用形態、家族構成など多岐にわたる課題の中でも、ジェンダーによって差別されない社会を構築する、ジェンダー平等宣言を行うことを知事に提案いたします。

知事の積極的な答弁を求め、壇上からの質問を終わります。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） ゆさみゆき議員の一般質問にお答えいたします。大綱三点ございました。

まず、大綱一点目、村井知事五期目の県政運営と政治姿勢についての御質問にお答えいたします。

初めに、今回の選挙結果についてのお尋ねにお答えいたします。

今回の選挙では有権者の皆様から六十八万票を超える票を得ましたことから、これまでの四期十六年の県政運営に対する評価に加え、今後四年間もしっかり取り組むようにとのエールを送っていただいたと認識しております。四病院の再編やみやぎ型管理運営方式などを明示した選挙戦ではありましたが、結果は私に対する信任とともに期待の声でもありますので、お示しいたしました政策の実現に向けて、より一層丁寧な説明を心がけながら一つ一つ着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、知事選における県民からの声などを政策集に掲げる取組にどう反映していくのかとの御質問にお答えいたします。

今回の知事選挙においては現下の喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症対策に加え、新ビジョンの下で取り組むべき重要テーマを盛り込んだ政策集をお示しし、これまでの取組の成果やこれから力を入れていきたいことなどを訴えてまいりました。特に、今後急速に進展する人口減少への危機感やそれに対する将来を見据えた取組の必要性を強調してきたところであります。今回の選挙はコロナ禍での制約はありましたが、そうした中でもウェブ会議システムやSNSを活用した対談を可能な限り実施し、地域経済の活性化や子供・子育て、外国人の活躍などについて、様々な御意見を伺うことができました。今後こうした県民の皆様からの御意見を踏まえ、政策集に掲げた政策の実現に向けて全庁一丸となって取り組んでまいります。



次に、国の経済対策への評価と対応方針についての御質問にお答えいたします。

今回の経済対策には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や社会経済活動の再開、新しい資本主義の起動などを柱として、これまで全国知事会において要望してきた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充などが盛り込まれるとともに、原油価格高騰対策など新たな課題に対する支援策も含まれており、一定の評価をしております。経済対策の裏づけとなる国の補正予算については年内にも成立される見通しであることから、これらの財源を有効に活用しながら感染拡大の可能性に備えて危機管理に万全を期すとともに、落ち込んだ地域経済の回復に向けて、速やかに対応できるように取り組んでまいります。

次に、多様な主体とのパートナーシップ構築に向けた取組についての御質問にお答えいたします。

新・宮城の将来ビジョンでは、SDGsの考え方を取り入れた上で、多様な主体との連携による活力ある宮城を目指すこととしております。また、新ビジョンの目標指標につきましても、暮らしの満足度や児童生徒の自己肯定感など幸福や豊かさに関する指標も取り入れております。県といたしましては、新ビジョンに基づき国や市町村はもとより、これまで以上に県民、企業、NPO、大学・研究機関など多様な主体と連携・協働しながら、県政を推進してまいります。

次に、四病院の再編統合の議論のプロセスと進め方についての御質問にお答えいたします。

県では、九月九日に四病院の統合・合築の二つの枠組みについて公表して以降、仙台医療圏の市町村長会議のほか、主要な病院等の関係者で構成する地域医療構想調整会議や周産期医療協議会、救急医療協議会の公開の場で説明し意見交換を行うなど、市町村や医療関係者の理解を得られるよう努めております。今後とも、関係者との協議を重ねながら具体的な検討が進めば、その内容を地域医療構想調整会議などで説明し、御議論や御意見をいただきながら進めてまいります。

次に、透明性や情報公開を徹底した上で議論を進めるべきとの御質問にお答えいたします。

9 現在、関係者間の合意によって新たな拠点病院の規模などについて、来年度中の基

本合意を目指して協議を開始したところであります。この協議は少子高齢化社会を踏まえた病床規模等の経営的判断、現有施設の老朽化や競合病院の立地を踏まえた今後の事業展開の検討、将来に向けた雇用や人材育成の方針などの様々な観点から総合的な意思決定が必要でありますので、協議の具体的内容を公開することは困難であります。しかしながら、地域の方々の理解を得ることは重要でありますので、診療科や病床規模など新病院の具体的な検討が進めば、その都度できる限りの情報提供に努めてまいります。次に、これまでの市町村の意見も踏まえた上での今後の進め方についての御質問にお答えいたします。

県では、市町村の意見を伺う場として、十月十三日に仙台医療圏市町村説明会を開催し、その後先月二十四日には仙台医療圏市町村長会議を開催したところであります。市町村長からは病院が移転する場合に、各市町村が抱える地域医療の課題解決につながることを期待する声が多く寄せられた一方、今後の進め方に当たっては県として情報を開示し十分な理解が得られるように進めるべきとの意見もいただきました。また、前向きな財政支援等を表明した市があった一方で、運営主体に対する意見は特にありませんでした。県としては、市町村の意見を踏まえながら運営主体や新病院の機能などについて協議を進めるとともに、今後も随時市町村長会議を開催するなどできる限りの情報提供と意見交換に努めてまいります。

次に、避難計画の実効性に関する認識を踏まえた女川原子力発電所再稼働への対応方針と再稼働延期の可能性についての御質問にお答えいたします。

女川原子力発電所二号機の再稼働については、国のエネルギー政策や地球温暖化対策等も考慮しながら安全性の確保を大前提に、昨年県議会や市町村長の御意見等もお聴きして、国に対する理解表明や東北電力に対する事前了解をしたものであります。避難計画については、昨年六月、国の原子力防災会議において女川地域の緊急時対応が了承されたことから、その基本となる部分についての実効性は確保されているものと認識しておりますが、原子力災害への備えに終わりや完璧はなく不断に見直すべきものと考えており、現在も避難時の検査場所の追加や段階的避難の重要性の周知など着実に進めております。更に今年度は、国の原子力総合防災訓練と一体で県の原子力防災訓練を行い、その結果得られる新たな課題や知見等を踏まえ、原子力防災対策の実効性向上に継続し

て取り組んでまいります。再稼働の時期につきましては、原子炉等規制法に基づく工事計画認可や保安規定認可等の手続を経て東北電力が判断するものでありますが、県いたしましたしては工事の進捗等について随時報告を受けるとともに、必要に応じて立入り調査等を行うなど女川原子力発電所の安全管理の徹底を求めてまいります。

次に、大綱二点目、社会全体で支える宮城の子ども・子育てについての御質問にお答えいたします。

初めに、子供の意見の尊重と子育て当事者の意見を反映させる取組についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、昨年策定した子ども・子育て幸福計画に子供の意見の尊重や意見が適切に反映される社会づくりの必要性を示すとともに、計画策定に当たっては青少年政策モニターの中高校生等と意見交換を行ったほか、今年の子どもの貧困対策計画策定時には当事者である子供や保護者からも意見を聴取する等の取組を実施いたしました。更に、両計画を審議する委員会には公募委員として子育て当事者に参画いただき、意見を反映する仕組みとしております。また、児童相談所の一時保護所で、子供の意見表明などを支援者が手伝う「子どもアドボカシー」の取組も進めているところでもあります。引き続き、子育て当事者や子供の発達段階に応じた意見の聴取など政策への反映に向けた取組を進めてまいります。

次に、子供・子育てに関する基金及び不妊治療に関する取組についての御質問にお答えいたします。

今回の政策集でお示した新たな基金については、子供・子育て施策等の安定的な財源を確保し、政策効果の高い新規施策を展開することを目的として、現在その内容や造成時期などを含め創設に向けて検討を進めております。また、不妊に対する新たな支援策については医療保険の適用など国の制度変更を踏まえた上で、有効な対策を検討してまいりますと考えております。

次に、少子化対策市町村交付金についての御質問にお答えいたします。

県では、平成二十七年度から交付金制度を整備し、市町村が地域の実情に応じて実施する少子化対策を支援してまいりました。市町村においてはこの交付金の活用により、子育てアプリによるプッシュ型の情報発信や相談体制の整備、父親の子育て参加促進、

産前産後支援、特定不妊治療費の助成など様々な事業を実施しているところでもあります。子育て世帯の負担感の軽減や子育てしやすい社会づくりに向けては、地域のニーズや資源に合った少子化対策が重要であることから、県では市町村が実施する一時預かりやファミリー・サポート・センター事業などを含め、少子化対策市町村交付金を活用した市町村の取組を一層効果的に後押ししてまいりたいと考えております。

次に、大綱三点目、ジェンダー平等の実現についての御質問のうち、選択的夫婦別姓についてのお尋ねにお答えいたします。

選択的夫婦別姓については、婚姻制度や家族の在り方などと関係する重要な問題であることから様々な意見があり、国民の理解の下に進められるべきものと認識しております。そのためにも幅広い国民的な議論が必要であり、今後も動向を注視してまいります。と思います。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 公営企業管理者櫻井雅之君。

〔公営企業管理者 櫻井雅之君登壇〕

○公営企業管理者（櫻井雅之君） 大綱一点目、村井知事五期目の県政運営と政治姿勢についての御質問のうち、みやぎ型管理運営方式導入に関する今後の対応についてのお尋ねにお答えいたします。

みやぎ型管理運営方式の導入に当たっては県民や市町村の理解が重要であることから、これまで事業説明会の開催やホームページ、県政だよりを活用した広報、パブリックコメントによる県民意見の収集などの取組のほか、市町村長や担当者への定期的な説明も実施しております。県民から寄せられた水の安全性や料金上昇等の懸念については、様々な事例を調査・検討して綿密に制度設計を行っており、また運営権者の経営状況等のモニタリングについては、運営権者、県及び経営審査委員会による複層的な監視体制を構築するとともに、県議会に対しては報告義務を条例に定めております。県といたしましては引き続き、様々な手法により正確な情報提供と説明を尽くしながら、令和四年四月の事業開始に向けて、鋭意取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 総務部長大森克之君。

〔総務部長 大森克之君登壇〕

○総務部長（大森克之君） 大綱一点目、村井知事五期目の県政運営と政治姿勢についての御質問のうち、村田町や涌谷町など財政状況の厳しい市町村に対する支援策についての御尋ねにお答えいたします。

財政非常事態を宣言している村田町及び涌谷町では、それぞれ策定した財政健全化計画等に従い歳入確保及び歳出抑制に向けた取組が進められており、県でも財政状況ヒアリングや決算状況調査等を通じ、計画の進捗状況の確認や助言を行っているところでもあります。また両町のニーズに応じた個別の支援にも取り組んでおり、具体的には涌谷町が主催する町財政及び病院事業に係る有識者会議において、財政的視点から様々な提言を重ねてきたほか、先日は両町長出席の下で開催された財政健全化へ向けた意見交換会において、定員管理の適正化や基礎的財政収支の黒字化、ふるさと納税など多角的な視点から助言を行いました。県といたしましては、今後も市町村の財政健全化に向けた取組が着実に進むようそれぞれの実情に応じた適時適切な支援に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 環境生活部長鈴木秀人君。

〔環境生活部長 鈴木秀人君登壇〕

○環境生活部長（鈴木秀人君） 大綱三点目、ジェンダー平等の実現についての御質問のうち、条例制定等についてのお尋ねにお答えいたします。

性別などにかかわらず、全ての人の人権が尊重され、生き生きと暮らせる社会の構築は大変重要であると認識しております。県では、多様な性を尊重する社会づくりのため、これまで県民や職員向けの意識啓発やLGBT団体が行うイベントを後援するなど、性的マイノリティーに関する理解増進を図ってまいりました。県といたしましては、条例やパートナーシップ制度の導入には県民の理解が必要不可欠であると考えており、引き続き県民に対する意識醸成に注力してまいります。また、他の都府県で条例制定の動きが出始め、市町村を中心にパートナーシップ制度の導入が進んでいることから、各自治体の情報収集に努め、今後の対応を研究してまいります。

次に、具体的な目標設定とジェンダー平等宣言についての御質問にお答えいたします。

ジェンダー平等が図られ、全ての人の人権が尊重された差別のない社会を構築していくことは大変重要であると認識しております。今年三月に策定した宮城県男女共同参画基本計画においてもSDGsに寄与できるよう、社会のあらゆる分野でジェンダー平等が促進されることを目指し、積極的に施策を推進することとしております。県といたしましては、まずは基本計画で定めた目標達成に向けて県下全域に男女共同参画の理念が浸透しジェンダー平等が実現されるよう、企業や団体など各方面に対して広く働きかけるとともに、市町村やNPOなどと連携しながら積極的に施策を展開してまいります。私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 保健福祉部長伊藤哲也君。

〔保健福祉部長 伊藤哲也君登壇〕

○保健福祉部長（伊藤哲也君） 大綱一点目、村井知事五期目の県政運営と政治姿勢についての御質問のうち、四病院の再編統合のハード面以外の課題についてのお尋ねにお答えいたします。

地域医療の課題解決に向けては、医師の確保や他の医療機関との連携体制の構築が重要であると認識しております。このため、今後新病院の具体的な内容の協議を進めていく上では、東北大学と連携して医師の確保に努めるとともに、医療連携のための後方支援病床の確保などが非常に重要となりますことから、併せて検討してまいります。

次に、統合後の医療施設の経営や位置づけについての御質問にお答えいたします。

四病院の統合・合築については、今後新しい病院の医療機能や診療科目、病床規模など具体的な内容について協議していくこととなりますが、必要な医療機能を持続的に提供できる経営基盤とすることが重要でありますので、協議の中で経営の視点についても十分に検討してまいります。また、新しい病院は地域医療構想の趣旨を踏まえ、将来的に必要な医療機能を見据えながら、地域医療の課題解決に資する拠点病院として位置づけられるものであります。なお、現行の地域医療構想の人口推計は二〇四〇年までとなっておりますが、新しい病院は二〇四〇年以降も持続的に地域の中核を担う病院として機能することを想定し、検討してまいります。

次に、保健所の再編統合についての御質問にお答えいたします。

今回の再編は、医療機関や福祉施設の指導監督などに求められる専門性を一層強化

するため、一部の業務を本所に移管することになりますが、支所の権限としては、感染症、指定難病、精神保健、食品衛生、環境衛生など住民や事業者に密接に関わるサービスを引き続き担うこととなります。また、人材育成の在り方については、現在栗原保健所及び登米保健所では、医療機関の指導担当者や特定給食施設の指導等を担う管理栄養士はそれぞれ一人の配置としておりますが、集約化により数人の職員の体制とすることで分業や相談が可能となり、また研修機会を増やすことができ、専門性の向上につながるものです。更に、休暇を取得しやすい環境となり職員の負担軽減も期待できるところから、今回の再編は必要なものと考えております。

次に、大綱二点目、社会全体で支える宮城の子ども・子育てについての御質問のうち、機関連携による家庭支援についてのお尋ねにお答えいたします。

暴力的行為や言動が気になる子供については、市町村や児童相談所などにおいて家庭状況を含めた相談対応やカウンセリング等を行っているほか、市町村の要保護児童対策地域協議会において、地域の関係機関が連携して見守り支援等に努めております。また、震災に起因するものについてはみやぎ心のケアセンターでも相談対応を行っているほか、保育所や学校等における対応困難ケースに対して児童精神科医や心理士、保健師などが助言等を行っております。県といたしましたは、引き続き困難を抱える家庭に対するソーシャルワーク支援が適切に行われるよう関係機関による連携を推進するとともに、教員や保育士、市町村職員の対応力向上を目的とした研修等を実施してまいります。私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 教育委員会教育長伊東昭代君。

〔教育委員会教育長 伊東昭代君登壇〕

○教育委員会教育長（伊東昭代君） 大綱二点目、社会全体で支える宮城の子ども・子育てについての御質問のうち、子供の意見の尊重と子育て当事者の意見を反映させる取組についてのお尋ねにお答えいたします。

学校教育の様々な場面において、子供一人一人の声に耳を傾け、その意思を尊重しながら対応していくことが重要であると認識しております。県教育委員会としましては、子供が安心して相談したり、助けを求めたりできる大人として、教員だけではなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣等、子供の立場に立った教育

相談体制の充実を図っております。また、県PTA連合会との意見交換会や研修会を定期的にを行うとともに、関係審議会の委員として参画いただくなど、保護者の意見の把握と反映に努めているところです。今後も市町村教育委員会や学校と連携しながら、児童生徒や保護者の視点を大事にした取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 四十四番ゆさみゆき君。

○四十四番（ゆさみゆき君） 御答弁ありがとうございます。五期目の始まりですね。丁寧に県民の声を耳を傾けていくという言葉がありましたけれども、多選批判についてどう受け止めているのかに対する言葉がなかったように思います。私は「まずは決めていく、それに対して意見を聴く」という村井流に関して、確かにそういう手法もあるとは思いますが、知事がおっしゃった人口減少社会で小さな行政体、つまり小さな政府にしておくサービスが低下してしまい、また、市町村でも人口減少が進むのではないかと考えています。原発、水、そして医療、これは知事の根幹となる住民の命を守らなければならないということ、そのためにはやはり県民参加と情報公開、住民自治、これは五期目の真髄とならなければならない。そうしたことが、今後の県政運営の大きな取りの基本となっていくのではないのでしょうか。批判を含めて、住民自治の在り方、再度お伺いいたします。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） これから二十五年間で五十万人人口が減っていく、二割以上人口が減るといことです。ということは当然ですけれども、住民税、消費税、こういったものが減ってくる一方、これから宮城県全体で見たら六十五歳以上の高齢者は二十一年間で一〇%以上増える。ということは、税收が減ってくる中で高齢者に対する介護等の施策を進めていかなければならないということです。それを実現するためには、理想の社会を実現するためには、三つしか方法がないと思います。一つは、思い切って税金を上げる。税金を上げて手厚いケアをする。二つ目は、小さな行政体にしてそして税金を使わないようにして、そして浮いた分を社会保障に充てていく。三つ目の方法は、どんな借金をして後世に負担を、ツケを回して、そして理想とする施策を進めていく。三つしか方法がないと思います。いずれにしても私は税金をどんどん上げていくというの



も難しいと思いますし、後世の人にツケをどんどん回していくのも非常に難しいことだと思っています。したがって、できるだけスリムな行政体にして、そして余裕を少しでも浮かせて、それを社会保障に充てていくというのが、今の政治家がやるべきことだと私は思っております。住民参加、当然非常に重要なことだと思えますし、情報公開も非常に重要なことだと思えますし、住民自治も非常に重要ですけども、やはり宮城県のリーダーとして、まずは宮城県をこうするんだということを言った上で、そして多くの住民の皆さんから声をいただいて、そして修正をしていくということが重要ではないかなと思つて、今回選挙にこのような形で臨んだということでもあります。当然、いろいろなお考えがあるのかと思えますけれども、方向としては間違っていないのではないかと思っております。

○議長（菊地恵一君） 四十四番ゆさみゆき君。

○四十四番（ゆさみゆき君） 知事の方向性、三つお答えいただきました。私はこう考えています。スウェーデンは高福祉・高負担であり、イギリスは小さな政府ですが今は非常に課題があるということです。例えば行政と市民と企業が一体となって、地域福祉を担っていく、行政サービスを地域で賄っていくという他国にない地域福祉という概念が、日本の文化としてはあるんですね。よつて、これまで知事が企業誘致によつて経済を循環させていくやり方から、医療、福祉、教育の分野で私たち住民が安心することによつて経済を喚起するというふうな観点を、考えを変えていく。小さな経済システムをつくっていくことこそ私は宮城県の生きるべき道ではないかなと思つてます。特に東北では、大阪府から来た知事にはそれに気づいていただいて、今までの小さな政府ではなくて、住民の力と行政が一体になった新たな県政運営を提起するということを求めていますかと思つていますが、第四柱でいかがですか。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 漠然と言っていることは分かるんですけども、では、ゆさ議員がおっしゃったようなことをやるには具体的にどうすればいいんだということが私にはちよつと理解ができないので、申し訳ないですが、答弁はなかなか難しいです。御理解ください。

○議長（菊地恵一君） 四十四番ゆさみゆき君。

○四十四番（ゆきみゆき君）　そのためには建設予算を削って福祉に回すということですが。そういうことは基礎自治体でもやっております。そこは、ガバナンスとして知事がやっていけることです。議会でもそういったシフトをすること。私は税金はしっかりと充実すべきということではありますので、その方向で考えなければいけないと思います。

そこでもう一つ知事に言いたいのは、まず今回の病院の再編統合問題について、根幹は何かということなんです。知事選で約束したからやるということでは、私は信頼に欠けると。県政運営は説明責任を果たさなければなりません。職員の皆さんが汗をかかなければならない。住民の意見を酌んでインボルブメントして行政をつくっていく、住民と共に住民主導になっていかないと、今回の病院問題は対立を生んでしまうのではないかとこのことを言っているわけです。よって、この問題の本質は、知事、これは東北大学に責任を集中させてきたツケが今、宮城県に来ているのではないですか。もっと早く議論をしていけば、仙台市長や、私も仙台市民ですけれども仙台市の皆さんと共に、しっかりと考えていくことが必要ではなかったのかと思います。住民自治というのは信頼が基本です。東北大学にお任せ主義でなくて、もっと早くから県が主体性を持って、責任を持ってガバナンスをすべきだった。これを反省せずに進めることはできないのではないのでしょうか。そこをまずしっかりと答えていただきたいと思えます、いかがですか。

○議長（菊地恵一君）　知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君）　まず、その前に建設予算を削って福祉に回せばいいという御意見でしたけれども、一つ一つの事業を見ると何十億円、何百億円という事業になっていても、それを全部一般財源でやっているわけではなくて国の補助金であったり、あるいは市町村からの負担金であったり、それに起債であったり、その上で一般財源を入れております。ですから、これは大きな事業をやめれば、それだけのお金が浮くというものではなくて、うち一般財源は薄っぺらいものですから、福祉に回せるぐらいを公共事業で賄うとすると莫大な公共事業を止めないと一般財源を生み出せないということになります。そうすると、宮城県の工事がほとんどできない、災害時に対応できないとなります。今おっしゃっていることは何となく分かるんですけれども、実現は難しいだろうなという気がしました。

それから、病院の件で東北大学が立ち回り過ぎなのではないかということですが、これはあくまで民間病院のこととして、例えばJCHO仙台病院が移りました。仙台市内ですけど移りました。また、徳洲会病院も移りました。こういう形で、病院がそれぞれの経営を独自で考えながら、どういったところに持つていくことが自分たちの病院の経営にとってプラスに、一番いいのか、また、住民の皆さんにとっていいのか、ということをお考えになるということです。おっしゃるように当然県の病院であるがんセンター、精神医療センターの患者さんに対して説明する、また、入院されている方、通院されている方のケアを今後どうするかということを考える。これは当然必要ですけども、仙台市内の二病院についてどうするかということは、まずはその経営主体であります両病院にお考えいただいて、そしてその上で今回結果的に県立病院と一緒になるということになって、そのときに県として何かこういうお手伝いをしてくれませんかということがあれば、それは前向きに御協力していきたいと思えます。ただ選挙で言って勝てば何をしてもいいということではなくて、選挙では、私はこう考えているということをおっしゃるわけです。選挙のときも、「これで何もかも決まったわけではありません。これをベースに宮城県はこれを主張しながら、話し合いを進めていきます。ただし、両病院がどうお考えになるかはここからスタートですので結果はどうなるか分かりません。」ということとをずっと話しておりました。恐らく両病院は今後住民の皆さんの意見もいろいろ聞きながら、話を進めていかれるのではないかと思っています。この間、朝日新聞に仙台赤十字病院の舟山院長のインタビューが載っていましたが、舟山先生に住民の皆さんがいろいろなお声を直接届けていらっしゃるようですので、病院側もそういった声を受け止めながら、これからいろいろと御判断なさるのではないかなと思います。

○議長（菊地恵一君） 四十四番ゆさみゆき君。

○四十四番（ゆさみゆき君） 知事の話ですとどうしても、県立病院は県の責任だけでも、他はそうではないと。ですが県は非常に権限を持っています。保険適用の取消しもできますし、県全体の医療政策は県の責任、ガバナンスは県が持つということを念頭に置かないと。今の知事の答弁では、やはりお任せ主義なんです。ずっとやってきたそれは変えなければなりません。地域住民、病院で働く組合の人、病院のメディカルの人に関係する問題です。仙台市だけの問題ではなく県全体で考えるべきと、考え方の意

識を変えないと、今回のやり方は分断させることになってしまおうのではないかと考えるのですが、もう一度確認させてください。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） まさにゆさ議員のおっしゃるように、仙台市だけではなくて全体のことを考えなければならぬ。仙台医療圏、仙台市も大切です。仙台市には県民の半分の住民が住んでいるわけですから。仙台市だけではなくて仙台医療圏という医療圏全体を考えて、適正な配置というのをこれから県は考えていかなければならないと思っています。

○議長（菊地恵一君） 四十四番ゆさみゆき君。

○四十四番（ゆさみゆき君） 住民自治という原点に戻るということで。舟山先生の、住民と共に地域全体で、県全体で考えるべきというお言葉もありますよね。住民の皆さんの意見も取り入れながら、しっかりと新たな医療をつくっていくということの視点に立ち返っていただきたい、その辺はいかがですか。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） この病院問題というのは、仙台医療圏に住んでいる県民の皆さんにとって、それぞれの自治体の住民の皆さんにとって、一番ベストな選択、全体にとってベストな選択とはなんなのか、病院が別の場所に移転すれば、もちろん今病院の近くにいる方が不便を感じることに、それは当然のことですけれども、特定の住民ではなくてそこに住んでおられます全ての住民にとって何が一番全体の利益になるのか、ということをおベースに当然議論をしていきたいと思っております。

○議長（菊地恵一君） 四十四番ゆさみゆき君。

○四十四番（ゆさみゆき君） 丁寧な説明と意見の反映をしっかりとさせていただきたいと思えます。

続いて原発再稼働についてなんですが、これまた知事は県民の生命と財産を守らなければなりませんよね。そのために今重大事故時におけるいろいろな形の実効性ある計画ができない限り、再稼働はできないのではないのでしょうか。知事は県民の命を守る責務を持っておりますから。今、二〇二二年の工事完了の下でも、もしそれが実効性がないのであれば、再稼働の延期、やはりこれをしっかりと求めていくことが知事の責務

ではないかと思えますし、それから訓練はいつ頃、具体的に何月頃を予定しておりますか、二点お伺いします。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） ボールは、国と東北電力にわたっておりますので、特に大きなトラブルが起きるということがなければ、特に私としては延期を求めることはできないと思っております。それから二つ目の質問についてですが、訓練の時期はまだ調整中となっております。

○議長（菊地恵一君） 四十四番ゆさみゆき君。

○四十四番（ゆさみゆき君） やはりしっかりと安全性を確保すること、訓練をしっかりとやって、そうした体制をしっかりとつくっていただきたいと思えます。

また、私が県政に批判ばかり言っているように聞こえるかもしれませんが……。子供・子育て支援について知事は大変頑張っていくということで、基金の創設あるいは交付金の充実、子供の意見の表明、未来の子供へのしっかりとした予算の配置、知事の今お考えになっている具体的な事業の一端をぜひお披露いただきたいと思えます。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 現時点においては来年度のいろいろな事業を計画している段階なので、詳しいことをここでお話しすることはできませんが、少なくとも政策集に掲げました、子供・子育てのための基金を設立し、この基金を活用して産前産後のケアであったり、あるいは不妊治療に対するケア、こういったようなことを考えていきたいと思っております。

○議長（菊地恵一君） 四十四番ゆさみゆき君。

○四十四番（ゆさみゆき君） 産前産後ケアはとても重要です。ぜひ期待したいと思えますし、早めにもその具体的な基金の創設、そして交付金、市町村への支援をお願いしたいと思えます。

最後に、知事と私は同期のときに、選択的夫婦別姓の勉強会に出席しましたが、そのとき知事は、家族が壊れるかもしれないので私は反対ですと大反対しました、覚えていますか。実は私は選択的夫婦別姓を二十五年前からやっておりますが、家族は壊れていないんです。知事は環境に応じて変化するという真骨頂をいらっしやいますけれ

ども、多様性、ダイバーシティといった面からも知事はよく外国人の方を呼び込みたいと考えていらつしやると思いますが、これは福島議員も求めましたけれどもパートナーシップ制度の条例をしっかりとつくること、制度をつくること、また、選択的夫婦別姓も一人一人の個性と能力をしっかりと発揮すること、やはり変化に応じた知事、五期目だけでなく、六期目を目指したいと意欲満々のようですから、そこは変わらないと。やはり変化に応じた知事になれないのではないのでしょうか、まずお聞かせください、お願いいたします。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） パートナーシップ制度とか選択的夫婦別姓問題は、今国民的議論としてかなり盛り上がっているように思います。私も娘が二人おりますので、当然ですが結婚したら村井姓はなくなってしまうということ、そういう問題を私も抱えているのは事実ですから非常に關心を持っておりますが、私の立場でこれに対して是非を言うのは今回ちよつと控えさせていただきたいと思えます。いずれにしても、与党の中にもこれに対して賛成だという国会議員の方もおられるようになってまいりましたし、そういうことを表立って、堂々といろいろ議論できる環境に、二十五年前よりはかなり進んできたのではないかと思っておりますので、より広く開かれた議論を国会ですていただきたいと期待したいと思います。

○議長（菊地恵一君） 四十四番ゆさみゆき君。

○四十四番（ゆさみゆき君） 教育長からも知事からも子供の権利、そして子供の意見表明については前向きに御答弁いただきました。一方、子供の権利表明が進むとわがままになるというような間違った考え方もあるようです。子供の権利をしっかりと表明し、子供の意見を尊重し、そして子供は未来であるということを踏まえて、子供の権利の考え方については知事どのようにお考えですか、伺います。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 非常に重要だと思えます。子供は力がありませんし、自分の意思をはっきりと伝えることもできませんし、伝えたとしてもそれを実行するだけのお金もないわけありますので、そういったことを考えると一番弱い立場だと思います。したがって、子供がしっかりと一人前に自立できるようにすることは子供の権利と

捉えてしっかりとサポートしていく、これが今いる大人の責任だと強く感じているところでもあります。

○議長（菊地恵一君） 四十四番ゆさみゆき君。

○四十四番（ゆさみゆき君） 最後に、変化に敏感な知事、これからは村井流を変化させていただいて、しっかりと住民の意見を聴き、そして時代に対応する知事になっていただきたい。いかがですか、最後に一言お願いします。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） そのように心がけたいと思います。